

研究支援者派遣の見積競争について

次のとおり見積競争に付します。

契約担当職
国立研究開発法人産業技術総合研究所
四国センター業務室長 田中教郎

1. 見積競争に付する事項

- | | | |
|-----------|--------------------------|----|
| (1) 件名・人数 | 研究支援者派遣（四国26派012） | 1名 |
| (2) 仕様 | 別紙仕様書のとおり | |
| (3) 派遣期間 | 2026年10月1日 ～ 2027年3月31日 | |
| (4) 派遣場所 | 国立研究開発法人産業技術総合研究所 四国センター | |

※ 派遣元で派遣労働者の待遇を「派遣先均等・均衡方式」、「労使協定方式」のどちらで確保したのか、見積競争への参加を決めた時点で下記5. に連絡してください。

2. 競争参加に必要な書類

- (1) 見積書 1部
 - ・ 時間単価（通常時間単価、法定外時間単価）を記載してください。
 - ・ 見積額は通勤交通費等の諸経費を含めた額としてください。
- (2) スキル審査書類 各1部
 - ① スキル提案書
仕様書「11. 派遣労働者に求めるスキル（資格・技能・経験等）」に示す要求仕様を項目毎に比較する形式で派遣予定者のスキルを記載してください。
 - ② スキルシート
派遣予定者の経歴や保有する資格・技能等を記載したスキルシートをご提出ください。
- (3) 労働者派遣事業許可証の写し 1部
- (4) 反社会的勢力排除に関する誓約書
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/seiyakushoirai.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。
- (5) 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」
詳細及び様式は以下URLをご覧ください。
URL：https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/oshirase/koutekikenkyuuhi.html
※ 過去に産総研に提出したことがある場合は不要です。

3. 競争参加に必要な書類の提出期限及び提出場所

2026年8月31日（月）17：00 厳守
下記5. にご提出ください。（メール提出可）

4. 注意事項

- (1) 派遣労働者は、国立研究開発法人産業技術総合研究所を離職後1年以内の者でないこと（60歳以上の定年退職者を除く）。その他の要件は仕様書のとおり。
- (2) 在宅勤務に関する覚書をご承諾の上で競争にご参加ください。（覚書は以下URLからご覧ください。）
- U R L : https://www.aist.go.jp/aist_j/procure/format/

5 . 書類提出先・問い合わせ先

国立研究開発法人産業技術総合研究所

四国センター業務室 山口 美智子（やまぐち みちこ）

住 所： 〒761-0395 香川県高松市林町2217-14-

電 話： 087-869-3520（直通）、087-869-3520（四国センター業務室代表）

メール： yamaguchi-michiko@aist.go.jp

仕様書

1. 件名	研究支援者派遣（四国26派012）
2. 組織単位	
(1) 組織の名称	健康医工学研究部門
(2) 組織の長の職名	研究部門長
3. 業務内容	
(1) 従事業務に関わる研究（業務）の概要	本件は、人工核酸プローブによる術中遺伝子変異細胞の検出法開発に関わる研究支援者派遣である。
(2) 従事業務の内容	① マイクロチップやプローブ等を用いた細胞機能解析技術の開発に関わる試料調製・試料測定・データ整理等の実験補助。 ② 実験装置や試料等の整理・準備作業を行う。 ③ 付随的業務は、1割以内とする。 ④
4. 派遣期間	2026年10月1日 ～ 2027年3月31日
5. 派遣人数	1名
6. 就業場所	
(1) 勤務地	国立研究開発法人産業技術総合研究所 四国センター 健康医工学研究部門 (〒761-0395 香川県高松市林町2217-14)
(2) テレワーク実施場所	－
7. 就業条件	
(1) 就業日	週2日（月曜日、金曜日） ただし、必要に応じ、就業日と休日を振り替える場合がある。
(2) 休日	所定休日：土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12月29日～翌1月3日）、その他産総研（理事長）が別に定める日 その他の休日：就業日以外の日（所定休日を除く）
(3) 就業時間	9時00分を始業時刻、16時00分を終業時刻とし、休憩時間を除き1日あたり6時間00分勤務とする。
(4) 休憩時間	12:00 ～ 13:00（1時間）
(5) 時間外労働	必要に応じ、就業日以外の日（所定休日を除く）及び就業時間以外に就業を命じる場合がある。
(6) 休日労働	必要に応じ、所定休日に休日労働を命じる場合がある。
(7) 出張	なし
8. 政令で定める業務（号）	日雇派遣に該当しないことが明らかであるため省略
9. 業務に伴う責任の程度（権限の範囲）	役職を有さない（部下なし）
10. 安全衛生に関する事項	
(1) 危険有害業務の有無	なし
(2) 危険有害業務の内容、危険・健康障害を防止する措置の内容等	

11. 派遣労働者に求めるスキル（資格・技能・経験等）	① 大学卒相当以上の学識経験を有すること。 ② 生体試料を分析、解析するためのピペット操作を含む生物学的解析実験の経験を有すること。 ③ 細胞培養、動物実験、DNA・RNA精製、PCR、クローニング、遺伝子導入等の生化学的手法等の経験を有すること。 ④ 各種分析機器（HPLC、分光光度計、pHメータ等）、培養関連装置（クリーンベンチ、遠心分離機、オートクレーブ等）等の生物、化学系の機器操作の経験を有すること。 ⑤ 顕微鏡を用いた実験経験を有すること。 ⑥ マイクロチップ等を用いた細かな作業経験を有すること。 ⑦ 実験データの処理・整理を目的としたパソコンソフト（ワード、エクセル、パワーポイント等）の操作を自立的に行えること。
------------------------------------	---